

その 1

## 古物競りあっせん業者営業開始届出書

古物営業法第10条の2第1項の規定により届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

⑩

(ふりがな)		
氏 名 又 は 名 称		
住 所 又 は 居 所	電話 (            )            -            番	
代 種 別	1. 代表者    2. 役 員	
表 者 等	(ふりがな)	
	氏 名	
	住 所	
事 務 所	形 態	1. 営業の本拠となる事務所    2. その他の事務所
	(ふりがな)	
	名 称	
	所 在 地	( 住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。 )  電話 (            )            -            番

その2

(ふりがな)												
営業を示す ものとして 使用する名称												
送 信 元 識 別 符 号												

記載要領

- 1 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を で囲むこと。
- 3 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 4 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。